

## 令和6年度事業計画

番号	事業名	項目	内 容	実施日 / 時
1	相談事業	電話相談	1 主に犯罪・交通事故の被害者等からの相談受理や各種情報の提供等を行う。 ～ 017(721)0783 ～	毎週月～金曜日 9:00～17:00
			2 性暴力被害専用相談(りんごの花ホットライン) 性暴力被害専用電話により、性暴力相談を受け、各種情報提供を行う。執務時間外は休日夜間を含め、コールセンターとの連携で24時間体制を確立している。 ～ 017(777)8349 ～	毎週月～金曜日 9:00～17:00 (上記以外はオンコール体制)
		面接相談	支援を必要とする被害者等のために面接相談を行う。さらに面接相談の結果、専門的な相談等が必要な者に対し、センターに登録された臨床心理士によるカウンセリングや専門機関との連携等の方法で早期回復と軽減を図る。	毎週月～金曜日 9:00～17:00
		法律相談	電話・面接相談の結果、専門家による対応が必要と認められる者に対し、センターに登録された弁護士等の法律専門家により、電話、面接等の方法で相談を実施し被害者等への法的な支援活動を行う。	毎週月～金曜日 9:00～17:00
2	直接的支援事業	物品の貸与	携帯電話機・防犯ブザーを貸与する。	随時
		危機介入	犯罪発生直後から支援が必要と認められる被害者等に対し、警察や被害者等からの要請により、現場、病院、被害者宅での必要な情報の提供、相談、生活支援等の応急の援助活動を実施する。	随時
		付き添い支援	被害者等の証人出廷、裁判の傍聴、病院への通院、警察での事情聴取等の際、被害者等の要望に応じて付き添い支援を行う。	随時
3	申請補助事業	犯罪被害者等給付金申請補助	犯罪被害者等からの要請を受け、犯罪被害者等給付金の請求から給付までの手続きの概要、申請書類の記載事項等の説明及び裁定の補助を行う。	随時
		各種制度の情報提供申請補助	被害者等からの要請を受け、各種社会資源制度の情報提供を行うとともに、申請手続きの補助を行う。	随時
4	広報・啓発事業	「命の大切さを学ぶ教室」の支援	県警察が行う、犯罪被害者遺族が中学・高校生及び保護者に事件・事故の被害体験等を講話する「命の大切さを学ぶ教室」の運営を補助する。命の大切さを訴えるとともに犯罪被害者に対する理解と協力を求める。	随時
		ポスター、リーフレットの作成・配布	ポスター、リーフレット等を作成し、広く県民に配布することにより、当センターの周知と被害者支援に関する理解と協力を求める。	随時
		機関誌の作成・配布	センターの活動状況等をまとめた機関誌を作成し、賛助会員等へ広く配布することにより、センターの周知と被害者支援の広	年2回

			報・啓発を行う。	
		キャンペーン等の実施	警察、関係機関・団体等と協力し、犯罪被害者等の支援を呼びかけるキャンペーン等を行う。	年3回以上
		フォーラムの開催	青森県被害者支援連絡協議会との共催により、幅広い分野から出席者を募り、県内でフォーラムを開催し、多くの県民に被害者支援の現状と支援活動の必要性、事件・事故の未然防止等を訴える。	年1回
		広報・啓発DVDを活用した広報	被害者支援の必要性及びセンターの活動内容を紹介した広報・啓発DVD等を広く県民に視聴させることにより、センターの周知と被害者支援の広報・啓発を行う。	随時
		各種広報媒体への広告の掲載	県、市町村及び被害者支援関係機関・団体が作成する広報媒体に、センターに関する広報の掲載を依頼する。	随時
		ホームページによる広報	センターの活動内容等を紹介したホームページを随時更新して、最新の業務推進状況を広報する。	随時
5	被害者支援活動員の養成及び研修事業	被害者支援活動員の養成及び継続的な研修	被害者支援活動員を養成するため 1 被害者等の心理や被害者等の実態、刑事手続等の基礎研修及び支援者としてのスキルアップのための研修を行う。 2 面接・電話相談、直接的支援等活動内容別の実地研修を行う。 3 基礎研修及び実地研修終了者に対する継続的研修を行う。 4 被害者支援活動員相互の意思疎通のためのミーティングを行う。 5 全国で実施される被害者支援に関する研修に被害者支援活動員を参加させる。 等の研修を実施する。	適宜
		スーパーバイザーの委嘱	スーパーバイザーに委嘱して、被害者支援活動員に対する 1 専門的立場からの指導助言 2 燃え尽き症候群対策のためのメンタルケア 3 資質向上を図るための研修 を実施する。	適宜
6	被害者支援に関する調査・研究事業	県内での研究	県内の大学、研究機関、関係機関等において、調査および研究を行い、資料を作成する。	適宜
		被害者の実態等に関する調査	全国被害者支援ネットワークによる被害者支援フォーラム等に参加し、被害者等の実態に関する調査及び研究を行う。	随時
		各種刊行物による情報収集	被害者等の実態等に関する情報を、新聞、雑誌等の刊行物により収集し、資料化する。	随時
7	自助グループ	自助グループの	当センター設立の自助グループ（犯罪・交通事故被害者遺族の	随時

	の育成・支援事業	育成	つどい)の育成を図るとともに、広報活動を通じて活動内容等を紹介し、参加者を募り、グループの支援を図る。	
		自助グループに対する支援	被害者等が社会で発言できる機会をコーディネートし、自助グループに対する後方支援を行う。	随時
8	ワンストップ支援センター運営事業	性犯罪・性暴力被害者に対する支援	<p>性犯罪・性暴力被害者に対し、県、県警察及び県産婦人科医会の連携・協力のもとに、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 性犯罪・性暴力被害に係る相談の取扱い</li> <li>2 関係機関との連絡調整、引継ぎ</li> <li>3 医療機関や警察等公共機関への付き添い</li> <li>4 性犯罪・性暴力被害者の経済的負担軽減に係る医療費の助成</li> <li>5 関係機関に関する情報提供</li> <li>6 その他性犯罪・性暴力被害者支援に関すること</li> </ol> <p>を行う。</p>	随時
9	関係機関・団体と連携による犯罪被害者等支援事業	関係機関等との連携及び情報提供	犯罪被害者等からの要望に基づき、センターが被害者等に代わって、警察や検察庁、裁判所等に提供可能な範囲内で必要な情報を提供し、連携して支援を行う。	随時
		各種会合への参加	青森県被害者支援連絡協議会や他の関係する会議に参加し、センターの活動状況を発表するとともに、被害者支援活動に対する理解と協力を求める。	随時
		全国被害者支援ネットワーク及び加盟団体との連携	犯罪被害者支援の全国民間組織「全国被害者支援ネットワーク」の協力を得て、全国の民間犯罪被害者支援組織との連携を図り、全国ネットワーク主催の研修会等に参加し、支援業務の充実を図る。	随時

